指定様式3　業態調書

登録部門及び希望業務の確認

登録部門及び希望業務	①測量			②建築関係建設コンサルタント業務													③土木関係建設コンサルタント業務																											④地質調査	⑤補償関係コンサルタント業務								
																	建設コンサルタント																												補償コンサルタント								
	測量一般	地図の調整	航空測量	建築一般	意匠	構造	暖冷房	衛生	電気	建築積算	機械積算	電気積算	工事監理＼建築＼	工事監理＼電気＼	工事監理＼機械＼	調査	耐震診断	地区計画及び地域計画	河川・砂防及び海岸・海洋	港湾及び空港	電力土木	道路	鉄道	上水道及び工業用水	下水道	農業土木	森林土木	水産土木	廃棄物	造園	都市計画及び地方計画	地質	土質及び基礎	鋼構造及びコンクリート	トンネル	施工計画・施工設備及び積算	建設環境	機械	電気電子	交通量調査	環境調査	経済調査	分析・解析	宅地造成	電算関係	計算業務	資料等整理	施工管理		土地調査	土地評価	物件	機械工作物	営業補償・特殊補償	事業損失	補償関連	不動産鑑定	登記手続等
種目	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	1	2	3	4	5	6	7	8	9
登録	○																		○			○			○	○	○	○		○	○	○	○	○															○	○	○	○	○	○	○	○		
希望		1	2							1	2	3	4	5	6	7	8	9												1	2	3	4	5					6	7	8	9	10			11	12		9	8	7	6	5	4	3	2	1

1「測量業務」における「測量一般」、「地図の調整」及び「航空測量」を希望する方は、測量法第55条の登録がなければ希望することはできません。
2「建築関係建設コンサルタント業務」における「建築一般」を希望する方は、建築士法第23条の登録がなければ希望することはできません。
3「補償関係コンサルタント業務」における「不動産鑑定」を希望する方は、不動産の鑑定評価に関する法律第22条による登録がなければ希望することはできません。
4 工事監理（建築）、工事監理（電気）及び工事監理（機械）については、自社の設計した事案以外の工事監理業務についても希望する場合、記載してください。
5 希望欄には各部門毎に希望順位をつけてください。（例：測量では1～3まで。土木関係建設コンサルタント業務では1～30まで。希望しない場合は不要です。）

登録を受けている事業

登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日
測量業者	第　○○○　号	○○年　○月　○日	その他（　　）	第　　号	年　月　日
建築士事務所	第　　号	年　月　日		第　　号	年　月　日
建設コンサルタント	第　□□□　号	□□年　□月　□日		第　　号	年　月　日
地質調査業者	第　　号	年　月　日		第　　号	年　月　日
補償コンサルタント	第　△△△　号	△△年　△月　△日		第　　号	年　月　日
不動産鑑定業者	第　☆☆☆　号	☆☆年　☆月　☆日		第　　号	年　月　日
土地家屋調査士	第　　号	年　月　日		第　　号	年　月　日
司法書士	第　　号	年　月　日		第　　号	年　月　日
計量証明事業者	第　　号	年　月　日		第　　号	年　月　日